

四万十町教育委員会会議録（令和4年4月定例会）

1. 日 時 令和4年4月12日（火）午前9：00～午前11：30

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長	山脇光章						
教育委員	横山順一	坂本維子	佐々倉愛				
事務局	教育次長	浜田章克					
	生涯学習課	課長	味元伸二郎				
	学校教育課	課長	岡 英祐	副課長	東 孝典		
		係長	宮本美智	対策監	中川千穂		
	教育研究所	所長	野村泰子				
	政策監	大元学					
	文的施設整備推進室室長兼図書館長	大河原信子					
	文的施設整備推進室 主査	西尾洋亮	主任	松下理恵			

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（坂本委員）

(4) 議題

①承認第1号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）

②承認第2号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）

③承認第3号 専決処分の承認について（区域外就学の協議）

④議案第1号 四万十町立学校管理運営規則の改正について

⑤議案第2号 四万十町教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を学校長等に事務委任する
規程の改正について

⑥承認第4号 専決処分の承認について

(5) 協議事項

①二十歳の集いについて

(6) 報告事項

①四万十町子ども・子育て会議委員について

②四万十町少年補導センター運営協議会委員について

③4月入学式・始業式の欠席者状況について

④高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査（四万十町）について

(7) その他

①文化的施設整備事業について

6. 議 事

教育長 : それでは、ただ今より令和4年4月定例会を開催します。

それでは、議題に入る前に、先にその他 ①文化的施設整備事業について、文化的施設整備推進室から説明をよろしく願いいたします。

(文化的施設整備推進室より、その他 ①文化的施設整備事業について、説明する。)

教育長 : 今、説明がありました。サービス計画については、内容についてはこの前も見えていただきました。それを踏まえて施設整備の計画です。それについて何かご質問等ありましたらお願いします。

横山委員 : 施設整備で実施設計が3年11月ぐらいに始まったということで、建物とか内外装、付帯工事、庭のことに関心があります。本体の図書館がメインの建物では広い空間を保つために大屋根で、鉄骨構造でトラス梁の梁をやるような感じだと思いますが、鉄骨の梁は天井を見るときにも見えますか。

西尾主査 : 今のところは見える形になってます。

横山委員 : 違和感などがないような配慮はされるのか、また庭も最初の設計を見ると区切りが直線的なので、それは手を入れて話し合いをするということも何かで見た気もするんですが、そういう中庭を曲線的に、直線的に区切るのではなく変化をつけるとか曲線を使うとか、柔らかい感じにするとかというのはユニバーサルデザインの、中もそうなんですけども、色合いとか同じです。それから、屋根はガリバリウムとなっていますが、周りの環境から言うと、例えば陶器瓦にしたほうが長持ちはすると思うんですが、資材の高騰という話も出たんですが、周りの環境からすると瓦を使ったほうが長持ちもするし、そんなこともいろいろ関心はあるんですが、そこら辺は今まで内外装のほうで意見が出てはいなかったのでしょうか。そういった図書館へ行って、また行きたくなるような、和むような空間の環境といいますか、建物の色合いや、歴史的文化ゾーンという感じにもなりますし、そういった配慮をして進めていただけたらと思います。資材の高騰もあるので、いろいろ便利にしていこうとすれば、また金額も上がってくると思うんですが、段差もあるような感じで、普通の図書館からすると高低差があるとか、階段があるとか、エレベーターは付いてますが、そういった高齢の方や子どもさんにも優しい建物になるように、よろしく願いしたいと思います。

西尾主査 : 昨年まではサービス計画と並行して、主にサービス計画で掲げられた機能にどうやって対応するかというような形で検討していました。今年度から本格的な実施設計の作業に入りまして、言われる中の木質化、どこまでを木質化するのかということと、外装についても先日申しましたが、まさに議論を開始したところで、あまり広くない土地でありますので、駐車場の確保も含めて、どこまで庭というものが工夫できるようになるか未知数なところもあります。屋根瓦も当時、検討した結果、屋根を瓦にするということは荷重に耐えるような構造にしなければいけないため、今、町民の方から一番言われてるのは価格について否定的な意見が非常に多い中で、どうやって、いかに安価で済ませていくかということを工夫しながらやっているため、これから作業を進めてまいりますので、その辺についても、今後の教育委員会のほうで説明をさせていただきたいと思います。

大元政策監： 付け加えまして、もちろん、外構に関しては、先ほど西尾のほうから話もさせていただいたように、見た感じ気持ちが和らぐような、そんな雰囲気を作っていきべきなのか、あるいは駐車場台数そのものが、周辺含めたら50台というところで計画はしておりますけれども、敷地内だけですと20台というところで、図書館、ほとんどの方が車で来られるということを考えたときに、雨の日なんかも含めて、どこまで配慮するのか、また、高齢者の方が車を回すときに事故を起こさないように、子どもさんと接触したりしないように、そういったことも配慮しながら、あれこれいろいろと今、考えてるところです。もちろん、設計業者、外構のプロの方にも任せながら、いろんな案を出してもらってる中で進めておりますので、確かに、なかなか十分なところは実現できないかもしれませんが、安全面や、いろんなどころに配慮しながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。また、屋根に関しましても、一方で3月に環境基本計画が策定をされました。その中で公共施設に太陽光パネルなどを設置するという方針もあります。文化的施設に関しては事業費の面ですとか、それから日射状況もちょっと悪いというところも、いろいろあって、現時点ではなかなか、それが設置をできませんけれども、そういったものの将来的なことも踏まえて、設計をしていきたいと思っています。そこに耐えられるだけの構造にしていだとか、屋根にしていだとか、そういったことも含めながら検討しておりますので、また今回、平面図が4月、5月に確定しますのでそちらを見ていただきまして、またご意見等をいただけたらと思っております。

教育長： 実施設計ができようとしてますので、目に見える形の建物のイメージ、前からいただけてますけども、また来月以降の定例会で原案について、示していただけたらと思えます。先ほど横山委員からもありましたように、いわゆる柔らかい優しいイメージ、UDの視点で動線にも配慮した、視覚的にも優しいイメージを持てるような建物になろうとは思いますが、機会があるごとに実施設計の情報をお願いします。

大元政策監： 委員が言われるように、本当にあそこが文化ゾーンと考えたときには景観にマッチしたような造りにしていくのは当然だと思っております。できるだけそういった配慮というか、お金も必要であればしっかりかけて、10年、20年から40年、50年使っていく建物ですので、そういったところも配慮していきたいわけですので、是非、声を大にして教育委員会のほうからもこう言っていただければありがたいです。

教育長： 建物については、大きな予算も伴うところで、どこで折り合いをつけるか難しいところもあります。先ほどは、施設関係ですけども、スケジュールの中のサービス計画も含めて何かありませんか。

佐々倉委員： 推進体制図の中にARGや実施設計の受託者2社が入ってますが、この3者も毎月1回の定例会に参加してくださるということですか。

大元政策監： 当然、定例会には参加もしていただいておりますが、それ以上に部会も必要に応じてやっています。なかなか来町できない状況ですのでオンラインというのが基本にはなっていますがかなり頻繁にやっています。

佐々倉委員： 月1という、このぐらいの頻度ですか。

大元政策監： 定例会自体は月に1回は開催ということにしてますが、それ以外のところでもかなり積極的に関わっていただいているというところでご理解いただければと思えます。

教育長： 移動図書館について補足はありませんか。

味元生涯学習課長： 取りあえずは、仕様書を作成して整備に向けて早急にやるということと、運行計画を早い段階で立てて、それを示していくということが一番の課題となっているところ

です。

教育長 : 実際、移動図書館の車自体は1月頃には出来そうですか。

大河原室長兼館長 : 先ほどの資材の問題と同様で、車も納車に遅れが出る可能性があるということは確認ができていませんが、可能性がゼロではないので早め早めに動いていこうと思っているとところです。もともと車さえあれば3か月から4か月で改造はできると聞いていますので1月納車を目指していくということにしています。

教育長 : 運行計画の下、試験運行を年度末までに行うということですか。

大元政策監 : 移動図書館の話ですが、教育民生常任委員会が毎月やっていますが、月に1回文化的施設の話をしようと声を掛けてもらっています。今回に関しては、議会側から、これを聞きたいというものはないんですが、そちら側から何かないでしょうかという声掛けをしていただいていますので、移動図書館に関しては、早め早めに運行計画を立てまして、議会にも説明をしていくという形を取りながら、同時に発注ということをしっかり進めていきたいと思っております。

合わせて、十和分館の話です。こちらについては、当初予算で、十和地域のまちづくり推進協議会というのを今、やっていますけども、1年の任期でしたが、今回から委員の任期を2年に延ばして、その上で、例年4回の開催を今年は8回にして、プラス4回については分館について、まちづくり協議会で話をしましょうということで取り上げていただいて、先日のまちづくり推進協議会で、その確認がされたところです。

協議会としても一定、意見といいますか、出せれるようにしたいというところで確認が取れていますので、そういったところで単なる図書館の分館なのか、それとも他の機能も備えた、人が集まれるようなところに図書のコナーを置くとか、そういったコミュニティーのような施設にしていくのか、新築にするのか、既存の建物を活用するのか、学校との連携はどうするのかとか、そういったところも含めて、まずは地域振興課という所管課が、まちづくり協議会の中で意見をもらいながら話ししていくということが確認取れておりますので、そちらのほうも合わせてご報告させていただきたいと思っております。

教育長 : それから、今年度のサテライト貸出や旧小鳩保育所の動きの説明もお願いします。

大河原室長兼館長 : 十和振興局で旧小鳩保育所の施設の活用ということで、地域の団体に貸付をされるということで決定しているようです。現在、準備を進めていただいております。5月から正式にスタートということで、図書館からいうとサテライト貸出、団体貸出をさせていただいた資料、本などを利用していただいて、地元への貸出を団体を通してやっていただくということで、カリコレというシステム、簡単なアプリのようなものになっていますが、そちらをご利用いただくように準備を進めているところです。5月から実際に利用を始めるということで、図書館もそちらの体制を進めているところです。

教育長 : 説明と現在の状況です。他、何かございませんでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、また次回もありますし、また6月議会の手前では動きがあらうかと思えます。文化的施設整備事業の案件を終了いたします。

続きまして、日程4の議題に入る前に、6番、報告事項の3番と4番を先に報告させていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。日程6、報告事項 ③4月入学式・始業式の欠席状況について、④高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査について、を報告案件といたしますので、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、報告事項 ③4月入学式・始業式の欠席状況について、④高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査について、説明する。)

教育長 : 令和3年度の集計で説明もありました、長期欠席は令和2年度は1,000人当たりで四万十町は県の平均を上回る不登校児童生徒数の割合でしたが、特に小学校については新たな事案は少ないと思いますけども、中学校では新たに不登校傾向になる生徒もみられるところで注意をしないといけないと思います。中学校の場合は、卒業した3年生が人数が多かったので、今後はこれを下回る人数、割合になってこようとは思いますが、中学校で特に気を付ける必要があるかと思えます。また、暴力行為については今、事務局の説明のとおり、特定の児童ですので、これに対して必要な医療ケア、サポート、相談等をしており、引き続き保護者の理解を得られるよう努めていきたいと思っております。小学校の暴力行為については、ほとんどが小学校の6年生ですけども卒業もしました。また新たな事案が起こらないように、中学校でも注意深く見守る必要があるかと思えます。この件について何かご意見、ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、報告事項 ③4月入学式・始業式の欠席者状況について、④高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査(四万十町)について、を終了したいと思います。

ここで休憩にします。

(小休止)

教育長 : それでは、休憩前に引き続き会議を始めたいと思えます。

日程4の議題に移りたいと思えます。申し遅れましたけど、今日は傍聴人の方がいませんのでそのまま進めさせていただきます。まず、承認第1号 専決処分の承認について(指定校区外就学の承認)、②承認第2号 専決処分の承認について(指定校区外就学の承認)、を一括して説明を受けて議案審議をしていただきたいと思います。それでは、承認第1号並びに第2号について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、①承認第1号 専決処分の承認について(指定校区外就学の承認)並びに②承認第2号 専決処分の承認について(指定校区外就学の承認)、説明する。)

教育長 : ただ今、承認第1号並びに承認第2号についての説明がありました。住民票の移動日が3月17日になったことから3月末日までの分について専決処分を行った案件です。この件について何かございますでしょうか。

横山委員 : ●●さんのほうは4月からは、3月22日に承認しましたよね。16でよかったんですね。1では承認できなかったということですね。言い方が変だけど、妹は承認基準を16のその他になっていたの、4年度の4月からは、それで良かったんですよ

ね。春休みに移動となると、17日に移動しているというのが分かったということですね。

岡学校教育課長： すみません、前の分を確認します。

横山委員： 17日に移動になったので、委員会が配慮するという基準で良かったことになりませうね。

浜田教育次長： 今年度については、学期途中の転居ということで、ぴたりとはまりますが、来年度については、学期途中じゃなくて当初からのことになります。

横山委員： 3月に移動してるので、前回の申請で結果的には良かったんですね。

浜田教育次長： 結果的にはそうなります。

教育長： 3月末までの移動があるという要件で、令和4年度についてはそうなります。

横山委員： 多分、問題はないと思います。

岡学校教育課長： 問題ないです。

教育長： 16ですね。

横山委員： 兄は、卒業まで認められる。妹については、毎年度申請が要ることですね。

岡学校教育課長： 1年になっています。

横山委員： 兄は、1だったので卒業まで大丈夫なんですね。

教育長： 1でしたら卒業までOKで、下の小学生は、16であれば年度ごとに申請が必要ということですか。

岡学校教育課長： 今回の中学生は1ということで、卒業まで認められます。小学生は16のその他ということで、1年ごとの申請が必要になります。

教育長： いいですか。小学校の児童については、毎年度申請をいただくということになりますので、その辺、確認をお願いします。

それでは、まず、承認第1号 ①承認第1号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）、この件については、事務局の説明提案のとおり専決処分の承認でございます。この件についてよろしいでしょうか、承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続いて、承認第2号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）、も承認をしていただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続きまして、承認第3号 専決処分の承認について（区域外就学の協議）、並びに本日追加議案として配付させていただきました、承認第4号 専決処分の承認について、この2議案を一括して議案とさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

（事務局より、承認第3号 専決処分の承認について（区域外就学の協議）、承認第4号 専決処分の承認について、説明する。）

教育長： 承認第3号については、●●町への区域外就学協議です。承認第4号については●●町からの協議結果に基づき承諾をした専決となります。この件について何かございますでしょうか。実際、通学には、どれぐらい時間がかかるのでしょうか。

佐々倉委員： 40、50分ぐらいと言っていました。

横山委員： ●●に行くにも同じぐらいかかります。道が悪いので心配ですね。危険な道なので

ね。

佐々倉委員： 路線バスに乗ったら、ほぼ1時間1人になる。

教育長： ●●についても1小1中にした関係で、遠距離通学でスクールバス、路線バスが多い。この件については、養育、里親として措置の解除までということになるかと思っています。毎年度、この件についても申請をしていただくというところでナンバー16になるかと思っています。この件について他にございませんでしょうか。

それでは、承認第3号 専決処分の承認について（区域外就学の協議）、は承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 承認第4号 専決処分の承認について、この件についても承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続きまして、議案に移りたいと思います。議案第1号 四万十町立学校管理運営規則の改正について、を議題といたします。事務局より説明提案をお願いいたします。

（事務局より、議案第1号 四万十町立学校管理運営規則の改正について、説明する。）

教育長： ただ今、説明がありました。この件についてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。先月にもご意見いただいた分も反映できるものは反映をしているということと、前回からの変更について説明もありました。よろしいでしょうか。それでは、議案第1号 四万十町立学校管理運営規則の改正について、事務局より提案あった原案について承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続きまして、議案第2号 四万十町教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を学校長等に事務委任する規程の改正について、を議題といたします。事務局より説明提案をお願いいたします。

（事務局より、議案第2号 四万十町教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を学校長等に事務委任する規程の改正について、説明する。）

横山委員： 47ページの7、学級編成の字が制かなと思います

教育長： 編成の成、ここですね。

横山委員： 人とか人数を束ねる、制度の制。

浜田次長： すみません。議案を訂正をさせていただきます。

教育長： よろしいでしょうか。47ページの一番下段、7の学級編成の成の文字を成ではなく、制度の制に変更をしていただきたいと思います。

議案第2号についても前回も協議案件で見ていただいた分ですが、前段の学校管理運営規則の改正に伴い整合性を図る分としての案件です。ご意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第2号 四万十町教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を学校長等に事務委任する規程の改正について、ただ今、事務局より提案のあったとおり、

議案第2号の原案を承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、日程5、協議事項に移りたいと思います。協議事項 ①二十歳の集いについて、を協議案件といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、協議事項 ①二十歳の集いについて、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。旧成人式、教育委員会でも従来どおり二十歳を対象として実施していこうというところで確認はさせていただいております。町長部局とも一体となって、四万十町全体でお祝いをしていきたい、また、お正月のイベントとしてお祝いをする、内容については今後、協議をしていきたいと思います。1月2日に固定して、従来どおり二十歳というところで行っていききたいと思います。この件について何かございますでしょうか。

横山委員 : 町内ということなのでアンケートの対象の人数が少ないかなと思いました。大筋では1月2日に固定で、四万十町を主催に入れるという改善もされているので、自分としては、全員対象にアンケートをやっても、大体こういう感じの結果になるんじゃないかなと思います。

教育長 : アンケート対象者が少ないところもあります。窪川高校、四万十高校の1、2年生、を対象として回答してもらっています。

味生生涯学習課 : ネット等で全国的なアンケート結果を見ても同じような8割、9割近くは二十歳でということは出ています。

教育長 : 二十歳の集いについては、広報またケーブル等周知も今後していきたい。4月の広報には載せてます。それでは、二十歳の集いについて、説明があったとおり、今後、検討するところは検討して実施をしていきたいというところですので、ご確認のほどお願いをいたします。

続いて、日程6、報告事項に移りたいと思います。報告事項 ①四万十町子ども・子育て会議委員について並びに協議事項 ②四万十町少年補導センター運営協議会委員について、を報告案件といたします。事務局より説明をお願いします。

(事務局より、報告事項 ①四万十町子ども・子育て会議委員について並びに協議事項 ②四万十町少年補導センター運営協議会委員について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明のありました報告事項 ①四万十町子ども・子育て会議委員について、はよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 少年補導センター運営協議会について、任期は、この4月1日で、一番右に、名簿のとおり新任、再任とあります。新任の方が6名というところですよ。協議事項 ②四万十町少年補導センター運営協議会委員について、はよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、日程7、その他に移りたいと思います。その他の案件で何かございますでしょうか。まず、今月の日程ですけど、4月25日に四万十町教育関係職員研修

会が窪川四万十会館でございます。教育委員さんには郵送でお送りもさせていただいております。そこで教育委員さん並びに事務局の職員の紹介をさせていただきたいと思っております。もう一度、全学校の教職員が集合いたしますので。講演はご案内のとおり、杉田國學院大學の教授に来ていただいて、特別活動実施についての内容で講演をしていただくというところでございます。25日までにまた、出席できない場合は25日までにご連絡をいただいたらと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、3月末をもって岡委員さんが辞職というところで、1名欠員というところですので。そして、佐々倉委員が5月12日までの任期は任期というところで、この4年間の教育委員としての活動、そしていろんな場面でのご意見等をいただいたこと本当にありがとうございました。あらためて感謝を申し上げます。是非、引き続きというところもお願いもしておりますが、一応、任期というところもあります。5月10日に臨時議会で教育委員を含めた人事案件を予定しております。5月10日が臨時議会で、教育委員の任期については5月12日からの委員と、5月13日からの委員がおりますので、来月の教育委員会を5月13日金曜日にさせていただきたいと思っておりますが、ご都合よろしいでしょうか。5月13日金曜日午前9時から定例の教育委員会を開催というところをお願いをしたいと思います。

先ほども申し上げましたが、佐々倉委員については1期4年間、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

佐々倉委員： ありがとうございます。お世話になりました。

教育長： 引き続き、よろしくお願いいたします。

他、ございませんでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会)

5月の定例委員会予定 令和4年5月13日(金)

教育長： _____

署名人： _____